

ひたちなか市第3次環境基本計画（改定） 概要版

- 計画期間：令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）
- 目指す環境像：『暮らしと自然が共生し、ゆとりと潤いのある自立協働都市』

1 計画の概要と位置づけ

本計画は、「ひたちなか市環境基本条例」に基づき策定された、本市の環境行政に関する総合的な計画である。本市において影響が避けられない世界的な環境問題に的確に取り組むため、SDGsの考え方や気候変動問題を包括して策定されており、「地域気候変動適応計画」を統合した計画として位置づけられている。

2 現状の評価と課題

これまでの施策推進により、市民の環境保全に対する「意識」や「興味関心」の醸成には一定の成果がみられた。一方で、中間見直しに際して実施したアンケート調査において、約7割の市民が「具体的な行動方法が不明であるため実践に移せない」と回答しており、意識から「行動」への接続が喫緊の課題として浮き彫りとなった。

3 改定の方向性

本改定では、前計画の基本体系（5つのアプローチ）を堅持しつつ、市の役割を従来の「啓発」から「実践機会の提供」へと見直し、産学官連携による体験型・探究型の環境学習を新たに構築するなど、市民が自ら具体的な環境保全行動を起こせる仕組みづくりに重点を置く。

あわせて、気候変動適応策の強化など最新の動向を施策に反映させる。

4 計画の基本体系（5つのアプローチ）

- ①【自然環境】次世代へ継承するべき、「ひたちなか」らしい身近な自然
- ②【都市環境】環境資源を生かした、ゆとりと潤いのある都市環境
- ③【地球環境】気候変動に対応する持続可能な循環型社会
- ④【生活環境】健康で快適な毎日が過ごせる地域社会
- ⑤【パートナーシップ】環境保全活動に参加できるまち

5 リーディングプロジェクト（行動計画）の見直しと施策の具体化

本市の課題解決（環境に関する行動を移すこと）に向け、行動変容を主眼とした以下の3プロジェクトを強力に推進する。

【リーディングプロジェクト1】気候変動対策の推進

気候変動適応法等の最新の動向を踏まえ、市民の生命・財産を守るための施策を強化する。

適応策の強化：「クーリングシェルター」の公共施設及び民間事業者への登録推進、SNSや防災無線を活用した熱中症特別警戒情報の迅速な情報発信体制の整備。

緩和策の推進：「地方公共団体実行計画（区域施策編）」等に基づく温室効果ガス排出削減と、カーボンリサイクル等次世代技術の注視。

【リーディングプロジェクト2】河川環境対策の推進

早戸川の環境基準未達成に対する具体的な改善策を展開する。

対策の具体化：水質調査により判明したN-BOD（窒素系の汚濁）の傾向に基づき、施策を

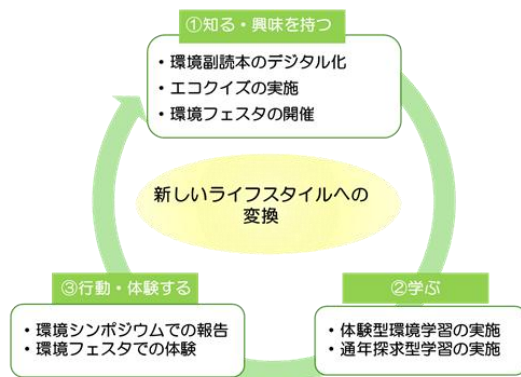
従来の「原因究明」から「アンモニア等を排出する事業所等への下水道転換促進」へ転換。

指標の見直し：新たな目標値として「河川環境基準点測定地点の透視度 50 度以上達成率の維持（75%以上）」を設定。

【リーディングプロジェクト 3】 日常に定着する多様なエコライフの推進

近年、感染症拡大の経験や働き方の変化等を経て、市民のライフスタイルは大きく多様化した。こうした新しい生活様式の中で環境保全を進めるためには、従来の画一的な啓発ではなく、個々の生活に適合した環境行動へとアップデートを図る必要がある。そこで本計画では、産学官連携による次世代育成プログラムを中核事業として位置づけ、市民が環境問題に対して「知る・学ぶ・行動する」プロセスを体験できる『好循環サイクル』を構築し、確実な行動変容を促す。

- ① **知る（関心の喚起）：**環境副読本のデジタル化、家庭内の対話を促す大人向け問題を含めたエコクイズの実施。
- ② **学ぶ（理解の深化）：**民間企業等と協働した体験型出前講座、通年型の探究型学習の提供。
- ③ **行動（参加・実践）：**体験型ブースを中心とした環境フェスタの開催、探究型学習の成果発表の場の創出。



ターゲット	項目	現状	2030 年度目標
サイクル①	クイズ参加者	-	累計 3, 000 名
サイクル②	体験型環境学習の参加人数	8 回	累計 33 回×30 人=990 名
サイクル②	探究型学習参加チーム数	-	累計 10 チーム
サイクル③	環境に配慮した行動方法を知っている人の割合	約 37%	約 50%

6 時代の変化に適合した新たな視点

- **事業者への環境経営支援の強化** 中小企業等による脱炭素経営の実践を後押しするため、環境省が推奨する「エコアクション 21」の構築・認証取得や、「REAction（再エネ 100 宣言）」への参加に向けた周知・啓発を推進する。
- **生物多様性の保全（30by30）** 2030 年までに陸と海の 30%以上を保全する国際目標「30by30」の達成に向けた適切な情報提供を行い、豊かな自然環境の確保に努める。

7 まとめ「共創」による持続可能なまちづくり

気候変動をはじめとする複雑化・多様化する環境問題の解決には、従来の行政主導型の取組だけでは十分な対応をすることが困難となっている。本市の最上位計画である「第 4 次総合計画」に掲げられる『共創』の理念のもと、市、市民、事業者のすべてが環境問題に対する役割と責務を深く認識し、互いのパートナーシップを一層強化しながら、一体となって持続可能なまちづくりに取り組んでいく。